

令和8年2月市会本会議代表質疑

西山 信昌 議員(下京区)

【平和事業の推進】

下京区選出の西山信昌です。湯浅光彦議員、増成竜治議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し、令和8年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まずはじめに、平和事業の推進についておうかがいします。公明党京都市会議員団は、この間、各議員が、広島、長崎、沖縄での視察などを踏まえ、平和事業の推進を訴えてまいりました。また、令和6年7月22日に「平和と文化を都市の基調として次期総合計画を策定することを求める意見」を松井市長に提出しました。

それらを経て、昨年12月に策定された京都基本構想においては、平和という言葉が随所に盛り込まれ、序文に人類社会の恒久の平和と共栄を実現していきたいとの決意が示されているほか、現下の世界情勢を踏まえた中での京都市の世界平和への貢献余地の高まりがうたわれるなど、平和や世界における位置づけが特徴となりました。今後この基本構想実現に向けて、これまで以上に平和推進に向けた取り組みがなされることを期待しています。

私自身は、学生時代より公明党創業者から平和思想を学ぶ中、「戦争展」などを開催したこともありましたが、また、国連からの要請により、カンボジアの内戦終結後に、民主選挙実施にあたって、政見放送が聴けるようにと、ラジオを集める運動に参画したこともありましたが、そうした様々な経験を踏まえ、平和の心を育んできました。

社会に出てからも、京田辺市職員として、市が非核平和都市宣言を策定する際、起草委員会の事務局を担当し、平和のために仕事ができる喜びと使命を感じながら全力で取り組んだこともありましたが、起草過程の中では、市民の皆様から平和メッセージをいただき、そこには多くの小中学生からのメッセージもあり、そのエッセンスも盛り込んだ宣言文が策定されました。また、小中学生とともに広島を訪問し、原爆や戦争の実相を学んでいただく事業に引率したこともありましたが、

他にも、小中学生に向けた事業があり、それらの事業に参加されたお子さんにとっては、貴重な経験で平和への思いを深めていただいたものと確信しています。戦争体験者が少なくなる中で、世代を越えて戦争の悲惨さと平和の大切さを継承していく取組は喫緊の課題です。未来を担うお子さんに学んでいただくことはとても重要であり、子どもたちを対象とした平和啓発の取組を充実されている自治体も多数あります。

そこでお尋ねします。京都市が実施する平和事業についても、子どもたちを対象とした取組をさらに充実させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【京の食文化の発展】

次に、京都市中央卸売市場第一市場を核とした「京の食文化」の発展に向けた取組についておうかがいします。11年前、市場近くに引っ越してきた私にとって、市場はこれまでの人生で全く未知の世界で、はじめて足を踏み入れた時は非常に衝撃的な思いがしました。

そんな私も、政務調査はもとより、食彩市、繁盛市、鍋祭りなどの市場行事をはじめ市場に幾度となくおうかがいする中で、市場を通じた流通への理解を深め、魚食を愛し、魚の捌き方を学んだり、まちの魚屋さんや八百屋さんで、お店での会話を楽しみながら旬の魚や青果物を買物するようにもなりました。コロナ禍や再整備により行事がなくなり、寂しい思いをしている一人でもあります。

現在、第一市場においては、令和5年度に新水産棟が本格稼働し、見学エリアもオープンしました。本年は、この1月に新関連棟、9月には新青果棟第1期の竣工も予定されているなど、品質管理や業務の効率化はもとより、京都の食文化の発信も目指す再整備が進められています。

私は、一昨年9月市会の市長総括質疑において、「食をテーマとしたまちづくりの推進に向けて、第一市場を中心に市もさらなる役割を発揮いただきたい」と求め、市長から「市場周辺で食に関するイベントを行う団体との連携など、新しい人の流れを生み出す取組をしていかなければならない」との趣旨のご答弁をいただきました。

こうした経過を経て、昨年度末に策定された「新京都戦略」では、「中央卸売市場を核とした安心・安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信と、府市協

調による「食の京都」の推進が掲げられました。また、昨年の9月市会の市長総括質疑では、わが会派の湯浅光彦議員が「新青果棟を新たな京都の食文化のランドマークとして、魅力のあるスポットにしていきたい」と指摘し、岡田副市長から「新青果棟には、見学エリアや楽しく回遊できるプロムナードを設置し、周辺施設や近隣事業者等と連携して、更なる地域の賑わい創出につなげていく」との趣旨の答弁もありました。

近隣エリアでは、食、ものづくり、アートなど、京都の強みをいかした「クリエイティブタウン化」がすすめられ、多種多様なイベントの開催など、賑わいが創出されています。市場においても、今年度5月と11月に開催された「市場サンクスフェスタ」には多くの方が来場され、久しぶりの市場行事に喜々としてお見えになるご近所の方にもたくさん出会いました。

衛生管理徹底のために閉鎖型施設となることや、再整備の最中ということもあり、場内でのイベントに対する制約もあると承知していますが、近隣エリアの動きに呼応し、引き続き、京の食文化の発展、さらには地域の活性化につながる取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【持続可能な消防団活動】

次に、持続可能な消防団活動についておうかがいします。私は生まれ育った和束町で13年間消防団員を勤めました。火災現場での放水も経験し、2年に1回行われる操法大会に向けた訓練では、ホースを家に持って帰って練習するなど全力で取り組み、町の消防団で一番操法に熱意ある団員を自認していました。

そんな私は、分団長も務め、40歳前には適齢期を迎え退団しました。退団する時、再び消防団員となるのは夢にも思いませんでしたが、11年前、京都市に転入した私は、都会の中にあって、深い地域愛を持って活動に励まれる消防団員の皆様の姿に触れ、再び消防団の門を叩き、6年になります。団員歴50年を超えられる大先輩が多数おられる中、若手団員として、諸先輩の地域愛の深さに感動を覚えながら活動しています。

近年、災害が激甚化・頻発化する中、消防団の役割はますます重要になっていると感じています。しかし、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に消防団員の数は減少し、京都市も例外ではありません。

これまでも、京都市においては、団員の処遇改善、査閲の見直し、器具庫の環境改善、装備品の充実、若年層や女性等の幅広い住民への入団促進や事業所等との連携を深め、団員確保に努めるなど、主に消防団の充実強化に関する取組を推進してこられました。

私は、昨年夏に会派の有志で熊本地震震災ミュージアム KIOKU を視察しました。ある地区で、前年に実施した発災対応型防災訓練で、倒壊した屋根から瓦をどけ、そこから救出するというリアルな訓練を行ったことが功を奏し、それが震災現場でも実践され、死者がゼロであったとの話がありました。それを聞き、改めて消防団の重要性や必要性を実感しました。

消防団員は、消防団活動としての訓練や各種行事に加え、各地域の様々な行事においても活動するなど、地域コミュニティの中核を担っていただいております。しかし、京都市においてもコロナ禍以降、消防団員数は減少していることから、今後も消防団が持続可能な組織として活動していくためには、これまでの消防団員確保に関する取組に加えて、現に活動されている消防団員の負担軽減に関する取組も併せて行うことが重要であると考えます。

今年度は、全団員を対象としたアンケート調査が実施されました。それを踏まえ、令和8年度予算では、「DanX～消防団の負担軽減とやりがい創出～」が計上され、消防団の活動報告事務や災害出動の連絡が効率的に行える消防団専用アプリの導入等を進めることとされており、高く評価しております。

その上で、現在予定されている機能に加え、eラーニングなど、教育訓練面での活用を充実できないかと考えています。例えば、2日や3日に渡って行われる教育訓練では、日程の確保が難しいと感じることがありますが、専用アプリの導入で受講者の負担を少しでも軽減できないかというものです。消防団の負担軽減とやりがい創出を目指すこの消防団専用アプリは、どのようなアプリになるのでしょうか、まずお聞かせください。

日頃、分団の枠を超えて、団員の方とお話をしていると、皆様の思いは千差万別であるものの、アプリの導入の他にも負担軽減や見直しの検討が必要と感じることもあります。今年度実施されたアンケート調査は、全消防団員を対象とし、幅広い世代から多様な意見が寄せられていると思われ、調査結果については、現在取りまとめ中と伺っております。

せっかく全消防団員を対象に実施された貴重なアンケートですので、いただいた一つ一つの声に真摯に向き合い、一つでも多くの声を今後の施策に反映させることが重要であると考えており、消防局の今後の取組に期待しております。

消防団員の思いに寄り添い、やりがいを高め、負担感を軽減する対策を今後どのように講じていかれるのか、お聞かせください。

【障がい者の防災訓練】

次に、障がい者の防災訓練についておうかがいします。大規模震災時には、障がい者の死亡率が被災地全体の死亡率に比して高いと言われています。NHKが、東日本大震災において、岩手県、宮城県、福島県で10人以上の犠牲者が出た沿岸部の30市町村を対象に調査し、27市町村から回答を得た集計では、総人口に対する死亡率が1.03%であったのに対し、障がい者の死亡率は、2.06%と2倍に上るとのデータがあります。

国連防災機関の各国の政府代表や市民社会の代表などが参加する防災グローバル・プラットフォーム会合は、2007年から会合を重ねられています。男女平等と社会的包摂の促進を掲げた2019年の会合では、120人以上の障がいのある方が参加しました。会合に出席したSDGsの推進者の一人で南アフリカ共和国の障がい当事者であるエドワード・ンドプ氏は、災害時の社会的包摂への思いを次のように述べました。「障がい者は世界人口の15%を占める最大のマイノリティですが、一貫して存在が忘れられてきました」と。

私には、この言葉が深く胸に突きささり、災害が起きた時に最も危険にさらされる障がい者など要配慮者への対応をなんとしても進めなければならないと決意しました。障がい者と防災については、国内における数々の大規模災害を踏まえて、京都市においても、避難行動要支援者名簿の活用、個別避難計画の作成、福祉避難所の環境整備、令和7年度からは、在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者等を対象に非常用電源装置の購入費用を助成するなど順次取組が進められています。

また、令和8年度予算においては、我が会派が議員団の予算要望や質問を通じて求めてきた防災情報のバリアフリー化に関し、視覚障がい者をはじめとした要配慮者や多言語にも対応したハザードマップの導入が盛り込まれており多いに評価しております。

しかし、市民の皆様が防災情報に触れる重要な機会であり、自身のみならず地域や市全体の防災力を向上させるために実施される防災訓練における障がい者への対応は心もとないと感じています。複数の障がい者団体の皆様からも防災訓練の参加の機会が少ないとお声、障がい者に合った防災訓練を実施してほしいとお声、避難所での一定の障がい者への配慮や福祉避難所があるものの、安心・安全が確保される状況なのか不安とお声、まずは障がい者と防災について当事者の声を聞いてほしいとお声などをお聞きしています。

全国の事例を調べてみると、複数の政令市で障がい者の方に参加いただく防災訓練が実施されており、福岡市では、個別避難計画の検証の場として、支援者と障がい者等要支援者の双方が参加する防災訓練を市と地域の協働で実施されている事例もあります。また、東京都の港区や目黒区では障害者参加型防災訓練を実施されている事例もあります。

まずは、当事者の皆様の思いを聞いていただいた上で、障害者参加型防災訓練の実施など、多くの障がいのある方が防災訓練に参加し、障がいのある方の防災力を高めることができるよう取り組みを広げるべきと考えますがいかがでしょうか。

【学校における献血の啓発】

最後に、学校における献血啓発の推進についておうかがいします。私は、令和5年の5月市会でも、この課題について質問しました。献血可能人口の減少、特に若年層の献血者数の減少が危惧される中、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、今後の献血基盤を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています。

そこで、献血に行くきっかけを作るため、献血可能年齢になる前も含めて、関係機関とも連携しながら広く教育現場へのアプローチを進めていくことの重要性を訴え、学校における献血啓発を求めました。

以来、教育委員会において取組を進めてくださり、高校生向けのハンドブックを市立中学校の生徒に配布していただいたり、令和5年度以降、毎年度、市立中学校1校で日本赤十字社を講師に招いて「献血セミナー」を実施したりしていただいております。

学校における献血啓発の取組に関しては、私は、NPO法人「さい帯血国際患者支援の会」理事長の有田美智世氏とともに、公明党の国会議員への要望活動を行い、令和5年度から国の「経済財政運営と改革の基本方針(いわゆる骨太の方針)」において小中学校現場での献血推進活動などの記載が盛り込まれるようになりました。

以来、令和6年2月には早速、小学生向けテキスト「みんなで学ぼう血液のこと」が日本赤十字社により作成され、小学4年生に毎年配布。今年度からは、中学生向けテキスト「教えて！けんけつちゃん～中学生に知ってほしい、献血のはなし～」が厚生労働省により作成され、中学2年生に配布されています。また、新しい動画も複数作成されるなど、全国で学校現場における献血啓発の取組が大きく進んでおり、府内でも各自治体の公明党議員が学校における献血啓発の取組を積極的に推進しています。

献血は16歳からすることができます。厚生労働省が献血経験者を対象に実施した調査では、多くの人、特に初回献血の場所が高校だった人が「高校での献血がその後の献血への動機付けに有効」と考えていることがわかりました。

これらを踏まえ、厚生労働省は、文部科学省を通じて、高校に対し、献血のきっかけづくりや、将来にわたって献血にご協力いただくための取組として、献血セミナー、学校献血など、献血に触れ合う機会の受け入れについて、積極的に取り組んでいただけるよう協力を依頼されています。

京都府内では、今年度、5つの高校で学内献血が実施されました。令和6年度まで、私立高校3校で実施されていたものが、今年度、公立高校でも実施されるにいたりました。実施されたのは、府立清明高校と南陽高校で、共に文化祭の一般公開日に実施され、献血されない生徒にも、展示物の見学などで献血に触れてもらうことができたとのことでした。

京都市立高校においても、学内献血も視野に入れながら、日本赤十字社によるセミナー実施や学内啓発など、献血に触れ合う機会を積極的に受け入れていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。